

第 1 章 理 論 編

人権感覚育成のための基本的な考え方

1 人権感覚育成プログラム開発の必要性

国連は、平成7年から平成16年までを「人権教育のための国連10年」と定め、加盟国はそれぞれ「国内行動計画」を策定して人権教育の推進に取り組んだ。これに引き続き、平成17年からは「人権教育のための世界計画」という国連の事業が進められている。

わが国は平成8年に「人権擁護施策推進法」を定め、翌年「国内行動計画」を策定した。次いで「人権擁護推進審議会答申」（平成11年）に基づいて、翌年「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」を制定し、さらに平成14年には「人権教育・啓発に関する基本計画」（以下「基本計画」と表記）を閣議決定した。

こうした一連の施策を通して、人権教育・啓発の推進が図られてきたが、これに依りて各都道府県においても、人権教育・啓発が推進されてきた。埼玉県では、平成14年に「埼玉県人権施策推進指針」を、平成15年には、「埼玉県人権教育推進プラン」を定めるなどして、人権及び人権問題に関する知的学習や人権感覚の育成に取り組んできている。

さらに、民間においても、各種のNGOやNPOを中心に人権教育・啓発の事業や実践が推進されてきた。

こうした様々な取組が進められてきたにもかかわらず、日本社会には今日もなお、「基本計画」が指摘する様々な人権問題が未解決のまま残っている。

たとえば、子どもたちをめぐる問題だけを見ても、非常に深刻な状況にある。いじめや児童虐待はなお増加傾向にあり、子どもが犯罪の被害者・加害者になる危険性も増大している。不登校やひきこもり、校内暴力、学級崩壊など、子どもの学習権という人権に関わる重大な問題も依然として続発している。また、子どもたち同士が地域や自然の中で遊ぶ機会が激減し、かつては遊びの中で育まれてきた社会性、想像力、感性などの育成がままならない状況も、子どもの人権の観点から見ると問題である。

これと同じように、女性、高齢者、障害者、同和問題関係者、外国人、アイヌの人たち、等々の人権をめぐる問題も依然として解決されているとはいえない。

ところで、「基本計画」は、「人権擁護推進審議会答申」などの指摘を踏まえ、わが国では「人権尊重の理念についての正しい理解がいまだ十分に定着していない」と指摘している。その理由として、「国民に、人権の意義やその重要性についての正しい知識が十分に身に付いておらず、また、日常生活の中で人権上問題のあるようなできごとに接した際に、直感的にそのできごとはおかしいと思う感性や、日常生活において人権への配慮がその態度や行動に現れるような人権感覚も十分に身に付いていない」ことを挙げている。

また、学校における人権教育の現状については、「児童生徒の実態からすると、知的理解にとどまり、人権感覚が十分身に付いていないなど指導方法の問題、教員に人権尊重の理念について十分な認識が必ずしもいきわたっていないなどの問題等が指摘されている」としている。

さらに、人権教育・啓発の今後のあり方について、「人権の意義やその重要性が知識として確実に身に付き、人権問題を直感的にとらえる感性や日常生活において人権への配慮がその態度や行動に現れるような人権感覚が十分身に付くよう、対象者の発達段階に応じながら、その対象者の家庭、学校、地域社会などにおける日常生活の経験などを具体的に取り上げるなど、創意工夫を凝らしていく必要がある」と指摘している。

この「基本計画」に基づいて、平成15年に設置された文部科学省「人権教育の指導方法等に関する調査研究会議」もこの見解を踏まえ、人権についての知的理解を深めるとともに、特に人権感覚を児童生徒に十分身に付けさせることを目指す人権教育の指導方法等の在り方を検討してきた。その最新の成果は、「人権教育の指導方法等の在り方について〔第三次とりまとめ〕（平成20年3月）」（以下、「〔第三次とりまとめ〕」という。）で公表されている。

以上のように、人権に関する知的理解を深めるとともに、とりわけ人権感覚を育成することが、今日のわが国における人権教育の最も重要な課題になっている。こうした課題に取り組むため、本県では、これまでの様々な施策や実践の成果を踏まえて、この度、この「人権感覚育成プログラム」を開発し、人権教育の一層の推進に資することにした。

2 人権教育における人権感覚育成の位置づけ

上記の〔第三次とりまとめ〕は、「人権教育を通じて育てたい資質・能力」に注目して、人権教育の全体構成を図示している。（図1）

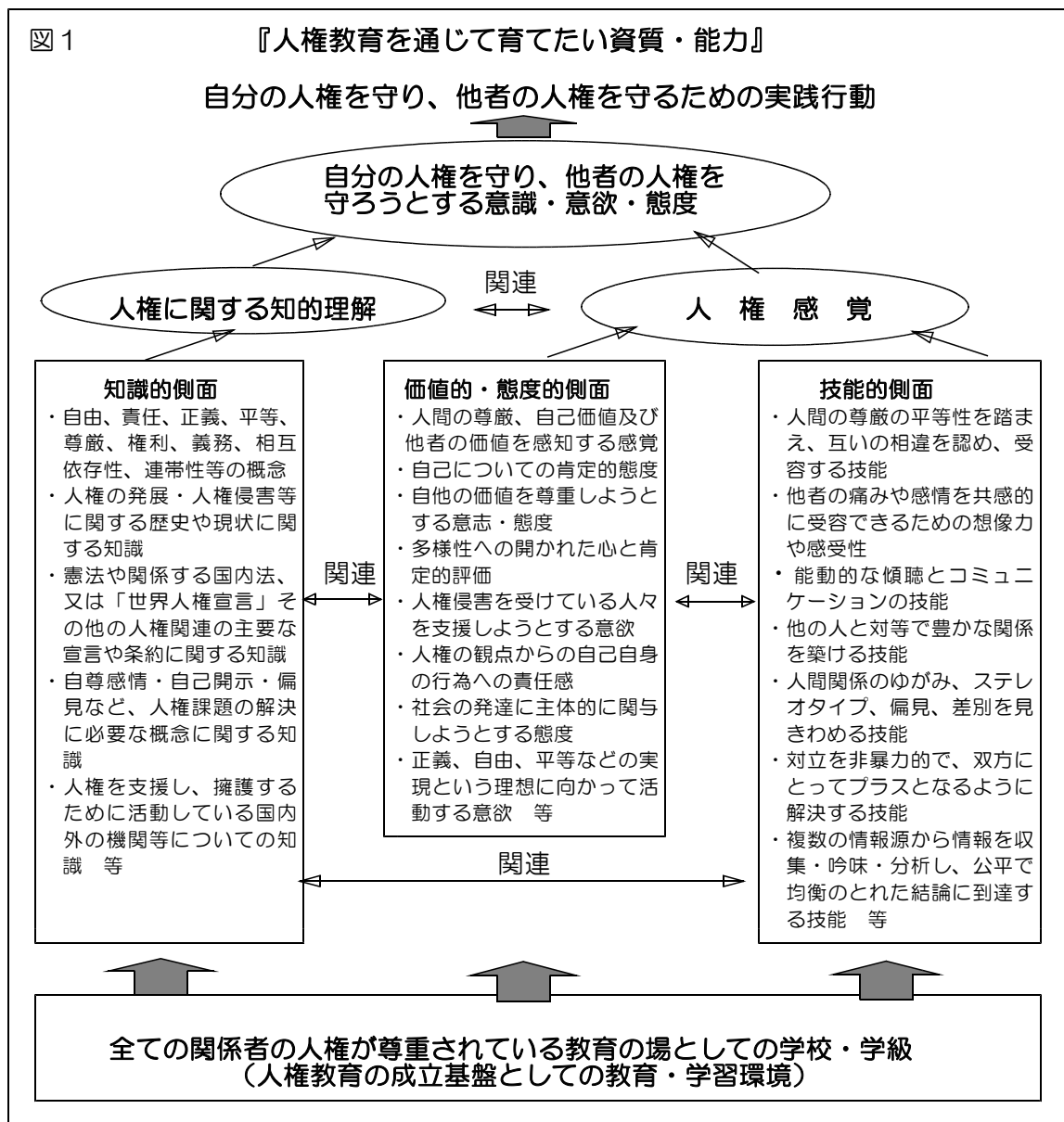
まず、人権教育の目標は、

自分の人権を守り、他者の人権を守るための実践行動

がとれるようになることである。そうした実践行動は、児童生徒のうちに「自分の人権を守り、他者の人権を守ろうとする意識・意欲・態度」が十分に育成されたときに実現すると考えられる。

そして、「自分の人権を守り、他者の人権を守ろうとする意識・意欲・態度」は、「人権に関する知的理解」が深まり、また「人権感覚」が鋭敏にされることによって育成される。つまり、人権感覚が、知的理解と結びつくときに、問題を解決しようとする意識・意欲・態度が育まれ、様々な実践的スキルや知見に支援されつつ、自他の人権を守ろうとする実践行動として結実するのである。

ところで、「人権に関する知的理解」を深めるために獲得されるべき知識の内容（「知識的側面」）には、人権に関わる基本概念だけでなく、人権の歴史や発展に関する知識、憲法や国際条約等に関する知識、人権実現に必要なスキルや具体的方法に関する知識など、多種多様な知識が含まなければならない。



文科省 人権教育の指導方法等の在り方について [第三次とりまとめ] 2008.3より

他方、人権感覚を育成するには、自他の尊厳や価値の感知、自他を尊重しようとする意思や態度、多様性の尊重と寛容の精神などを発達させること（「価値的・態度的側面」と、他者の感情を感知する感覚や技能、想像力、コミュニケーション能力、人間関係構築技能などを発達させること（「技能的側面」とが求められる。しかも、これらの三側面の育成は、相互に関連しつつ、相補的に進められる必要がある。

そして、この三側面の育成は、「すべての関係者の人権が尊重されている教育の場としての学校・学級」という土台の上に位置づけられていなければ実を結ぶことはできない。人権教育の成立基盤としての学校・学級の在り方は、人権教育の成否を左右するきわめて重要なものである。

このように、人権教育は、

人権に関する知的理解と人権感覚の育成を基盤として、意識、態度、実践的行動力など様々な資質や能力を育成し、発展させる総合的な教育

である。人権感覚育成は、この総合的な教育の中で、「知識的側面」の発達と深い関連を持ちつつ、特に「価値的・態度的側面」と「技能的側面」の内容を構成する諸要素を発達させようとする営みとして位置づけられるものである。

3 人権感覚育成のための視点

審議会答申は、人権感覚について「日常生活において人権への配慮がその態度や行動に現れるような人権感覚」と表現している。このように、人権感覚は人権に関わる状況を直感的に把握する感性と同列に位置づけられているものの、明確な定義がされているわけではない。

他方、〔第三次とりまとめ〕では、人権感覚の定義を、

人権の価値やその重要性にかんがみ、人権が擁護され、実現されている状態を感知して、これを望ましいものと感じ、反対に、これが侵害されている状態を感知して、それを許せないとするような、価値志向的な感覚

としている。

「価値志向的な感覚」とは、人間にとって重要な価値である人権が守られることを肯定し、それが侵害されることを否定するという意味で、まさに人間的な価値を志向し、価値に向かう感覚である。

ところで、このような人権感覚をそのまま教育の対象ととらえることは容易ではない。そこで、人権感覚を鋭敏にすることに寄与すると考えられる様々な要因に注目し、いわば間接的に人権感覚を育てるのが有効であると考えられる。そうした要因は、主として「価値的・態度的側面」および「技能的側面」の内容を構成している諸資質や諸技能からなり、人間の尊厳・価値や公平・公正のような「知識的側面」の構成要素も含まれるであろう。そのような諸資質や諸技能を育成するときに、結果的に人権感覚が鋭敏に育成されるものとする。

本プログラムでは、そうした諸要因を「人権感覚育成のための視点」ととらえ、以下の9つを取り上げた。(図2)

各小・中学校及び高校においては、児童・生徒の発達段階に即し、「人権感覚育成のための視点」に基づき、豊かな人権感覚をはぐくむことが求められる。そこで、図3において、「人権感覚育成のための視点に即した目標例」を参考として示した。

図2 人権感覚育成のための視点

視 点	内 容	概 念
人間の尊厳・価値の尊重	自分及びすべての他者をかけがえのない人間として尊重しようとする。	人間の尊厳、想像力、感受性
生命尊重	自分及び他者の生命を尊重し、また、すべて生命あるものは互いに支え合って生きていることを知り、生命への畏敬の念をもつ。	生命尊重
自己尊重の感情	自分自身に対する誇りを持ち、自分を価値ある存在として肯定的に認め、受け入れる。	セルフエスティーム、自己肯定感
共感と連帯感	他者の立場や思いに興味・関心をよせ、仲間同士として共通の目的をめざして努力しようとする。	他者への関心、協力、共生、共感、帰属意識

公平・公正	一方に偏ることなく、平等を重んじ、正しいことを貫こうとする。	自由、平等、規範意識、法の尊重、善悪の判断、正義感
多様性の尊重・共生	人々の文化、生き方、価値観などには多様性があることを知り、互いの違いを認め合いながら、共に平和に生きようとする。	多様性の尊重、異文化理解、偏見、共存共生
コミュニケーション能力	意見や気持ちを適切かつ豊かに伝え合い、分かり合える。	受容、傾聴、非攻撃的な自己主張、論理的合理的な表現、多様な表現方、合意形成、プレゼンテーション能力
権利と責任	人間らしく生きるため、権利に基づいて行動し、その行動に責任をもつ。	自立、自己決定、義務、責任
参加・参画	よりよい社会の実現を目指し、他者と連携・連帯し、積極的に社会に参加・参画していかうとする。	連携・連帯・対話・合意形成・参加・参画・行動

図3 人権感覚育成のための視点に即した目標例

人権感覚育成のための視点	小学校 低学年	小学校 中学年
人間の尊厳・価値の尊重	<ul style="list-style-type: none"> 相手の立場に立って考えや気持ちを想像し共感できる。 	<ul style="list-style-type: none"> 相手の痛みを感知するとともに、人間関係のゆがみなどを見抜くことができる。
生命尊重	<ul style="list-style-type: none"> 身近な自然に親しみ、動植物に優しい心で接する。 生きることを喜び、生命を大切にすることをもち。 美しいものに触れ、すがすがしい心をもつ。 	<ul style="list-style-type: none"> 自然のすばらしさや不思議さに感動し、自然や動植物を大切にする。 生命の尊さを感じ取り、生命あるものを大切にする。 美しいものや気高いものに感動する心をもつ。
自己尊重の感情	<ul style="list-style-type: none"> 自分自身のよいところに気づく。 まわりの人から愛され、大切にされてきた自分に気づく。 様々なことに挑戦し、最後までやり遂げ、達成感を感じる。 	<ul style="list-style-type: none"> 自分自身のよいところに気づき受け入れようとする。 家庭や地域の人から愛され、大切にされてきた自分に気づく。 様々なことに挑戦し、学級の課題を解決した達成感や成就感を感じる。
共感と連帯感	<ul style="list-style-type: none"> 友だちの言動に関心を持つとともに、仲よく生活しようとする。 	<ul style="list-style-type: none"> 友だちの言動に関心を持つとともに、相手の立場に立って考え、仲よく協力して生活しようとする。
公平・公正	<ul style="list-style-type: none"> だれとでも分け隔てなく接し、協力しようとする。 問題が起こった時、話し合いを大切にしながら解決しようとする。 	<ul style="list-style-type: none"> だれとでも分け隔てなく信頼して接し、協力しようとする。 問題が起こった場合、話し合いを大切にしながら自分たちでルールをつくり、それに従って問題を解決しようとする。
多様性の尊重・共生	<ul style="list-style-type: none"> 一人一人、外見や考え方・感じ方に違いがあることに気づき、受け入れることができる。 思いこみや決めつけが相手のことを正しく理解するさまたげになっていることに気づき、相手のよい面を見ようとする。 	<ul style="list-style-type: none"> 一人一人、外見や考え方・感じ方に違いがあることに気づき、受け入れ、尊重することができる。 決めつけや偏った見方が相手を間違っているとらえる原因になることを理解し、いろいろな角度から物事を見ようとする。
コミュニケーション能力	<ul style="list-style-type: none"> 相手の気持ちを考えながら聞くことができる。 自分の気持ちや考えを相手に伝えることができる。 友だちとの学び合いや対話を大切にし、協力しようとする。 	<ul style="list-style-type: none"> 相手の気持ちに共感しながら聞くことができる。 自分の気持ちや考えを相手に分かるように適切に伝えることができる。 友だちとの学び合いや対話を大切にし、物事をすすめるようとする。
権利と責任	<ul style="list-style-type: none"> きまりや約束を守り、自分の役割を果たそうとする。 自分たちが安心して暮らせる学級をつくるための義務を果たそうとする。 	<ul style="list-style-type: none"> 自分たちで決めた学級のきまりや約束を守り、自分の責任や仕事を果たそうとする。 自分たちが安心して自由に暮らせる学級をつくるための義務を果たそうとする。
参加・参画	<ul style="list-style-type: none"> よりよい社会の実現を目指し、他者と連携・連帯し、積極的に社会に参加・参画していこうとする。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校や地域の行事にすすんで参加し、よりよい学級や学校をつくるために積極的に関わり、仲間と協力しながら行動しようとする。

※「対話ですすめる人権学習」(和歌山県教育委員会)を参考に作成

小学校 高学年	中学校	高等学校
<ul style="list-style-type: none"> 相手の痛みや感情を感知するとともに、人間関係のゆがみ、偏見、差別を見抜くことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 相手の痛みや感情を感知するとともに、社会の不合理的偏見、差別を見抜くことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 相手の痛みや感情を感知するとともに、社会の不合理的な権力構造、偏見、差別を見抜くことができる。
<ul style="list-style-type: none"> 自然の偉大さを知り、自然環境を大切にす。 生命がかけがえのないものであることを知り、自他の生命を尊重する。 美しいものに感動する心や人間の力を超えたものに対する畏敬の念をもつ。 	<ul style="list-style-type: none"> 自然を愛護し、美しいものに感動する豊かな心を持ち、人間の力を超えたものに対する畏敬の念を深める。 生命の尊さを理解し、かけがえのない自他の生命を尊重する。 人間には弱さや醜さを克服する強さや気高さがあることを信じて、人間として生きること喜びを見い出すよう努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 自然を愛護し、美しいものに感動する豊かな心を持ち、人間の力を超えたものに対する畏敬の念をもつ。 生命の尊さについての確かな理解をもとに、かけがえのない自他の生命を尊重する。 人間には弱さや醜さを克服する強さや気高さがあることを信じて、人間として生きること喜びを見い出す。
<ul style="list-style-type: none"> 自分自身の長所も短所も肯定的に受け止めようとする。 家庭や地域の一員として支えられていることに気づく。 自己の設定した目標に到達したり、学級や学校の困難や課題を解決したりして、達成感を感じる。 	<ul style="list-style-type: none"> よいところや不完全なところも含めて、自分自身を大切な存在と受け止めようとする。 家族や地域の一員として、多くの人のつながりの中で支えられていることを知る。 自己の設定した目標に到達したり、学級や学校、地域社会の課題を解決したりして、達成感や成就感を感じる。 	<ul style="list-style-type: none"> よいところや不完全なところも含めて今ある等身大の自分自身が価値ある存在であることを受け止めようとする。 家族や社会の一員として、多くの人の世界的なつながりの中で、支えられていることを知る。 自己の設定した目標に到達したり、学校や地域、国際社会の発展に貢献したりして、達成感や成就感を感じる。
<ul style="list-style-type: none"> まわりの人の言動に関心を持つとともに、相手の立場や心情を受け止めながら、仲よく協力して生活しようとする。 	<ul style="list-style-type: none"> 他者の考えや言動に興味関心を持つとともに、相手の立場や心情を踏まえ、積極的に人間関係を築き協力しようとする。 	<ul style="list-style-type: none"> 他者の考えや言動に興味関心を持つとともに、相手の立場や心情を踏まえ、積極的に人間関係を築き協力して物事に取り組もうとする。
<ul style="list-style-type: none"> だれに対しても差別することや偏見をもつことなく平等に接し、正義の実現を努めようとする。 みんなが自分らしく生活できるよう自分たちでルールをつくり、問題が起こった場合は、それに従って話し合いによって解決しようとする。 	<ul style="list-style-type: none"> 正義を重んじ、差別することや偏見をもつことなく自由で平等な社会の実現に努めようとする。 みんなが自分らしく生きられるよう自分たちでルールをつくり、対立などの問題を、そのルールに則り、お互いの考えを尊重しながら解決しようとする。 	<ul style="list-style-type: none"> 正義を重んじ、差別をすることや偏見を持つことなく自由で平等な国際社会の実現に努めようとする。 みんなが自分らしく生きられるよう自分たちでルールをつくることともに、そのようにつくられた社会の規則を重んじ、対立などの問題を、ルールに則りお互いの考えを尊重しながら解決しようとする。
<ul style="list-style-type: none"> 一人一人の価値観や行動様式の違いを尊重するとともに、異文化の理解に努めようとする。 決めつけや偏見が差別の原因になる可能性が高いことを理解し、物事を柔軟にいろいろな角度から見ようとする。 	<ul style="list-style-type: none"> 一人一人の価値観や行動様式等を尊重するとともに、異文化の理解に努め、共に高め合おうとする。 ステレオタイプ(決めつけた見方)や偏見にとらわれないよう自分の感情や考えを冷静にふり返り、物事を柔軟かつ多角的に見ようとする。 	<ul style="list-style-type: none"> 社会における様々な価値観や行動様式等を理解するとともに、異文化の理解に努め、豊かな関係を築こうとする。 ステレオタイプ(決めつけた見方)や偏見にとらわれないよう自分の感情、考え方、価値観を冷静にふり返り、物事を柔軟かつ多角的に見ようとする。
<ul style="list-style-type: none"> 相手の気持ちや考えを共感しながら聞き、自分の考えを整理することができる。 様々な方法を活用して、自分の気持ちや考えを他者に分かるように伝えることができる。 他者との学び合いや対話を大切にし、意見を調整しながら物事をすすめようとする。 	<ul style="list-style-type: none"> 他者の気持ちや考えを共感しながら受け止め、自分の考えをまとめることができる。 自分の気持ちや考えを正確にとらえようとし、様々な方法を活用して率直かつ誠実に他者に伝えることができる。 他者との学び合いや対話を大切にし、合意を形成しながら物事をすすめようとする。 	<ul style="list-style-type: none"> 他者の気持ちや考えを共感しながら受け止め、自分の考えを深めることができる。 自分の気持ちや考えを正確にとらえようとし、様々な方法を活用して率直、誠実かつ適切に他者に伝えることができる。 お互いのアイデンティティ(自分らしさ)を尊重し、対話を重視して合意を形成しながら物事をすすめようとする。
<ul style="list-style-type: none"> 人権は、みんなが大切にしようとして話し合っで決めたものであり、それを守る責任があることを理解する。 みんなが自分らしく生活できる学校や学級にするための義務を果たそうとする。 	<ul style="list-style-type: none"> 人権は、歴史的に社会で合意が形成されて共通のルールとなったものであり、それを大切に責任があることを理解する。 すべての人の自由と人権が守られる住みよい社会をつくるための義務を果たそうとする。 	<ul style="list-style-type: none"> 人権は、歴史的に社会で合意が形成されて共通のルールとなったものであり、それを守り促進する責任があることを理解する。 すべての人の自由と権利が守られ、発展していく住みよい社会をつくるための義務を果たそうとする。
<ul style="list-style-type: none"> 学校や地域の行事にすすんで参加し、よりよい学級や学校をつくるために、積極的に意思決定に参加・参画し、多くの仲間と共に行動しようとする。 	<ul style="list-style-type: none"> 社会の一員としての自覚を持ち、よりよい学校や地域をつくるために積極的に意思決定に参加・参画し、多くの仲間と共に行動しようとする。 	<ul style="list-style-type: none"> 様々な活動への参画を通して社会の一員としての自覚を持ち、よりよい学校、地域や国際社会をつくるために、積極的に意思決定に参加・参画し、多くの仲間と共に行動しようとする。

4 人権感覚育成方法に関する基本的事項

(1) 指導方法の工夫・改善

人権に関する知的理解を深めるための「知識的側面」の育成においても、知識や情報を単に教える従来の座学的指導方法では不十分である。ましてや、自他の人権を擁護できるために必要な価値・技能・態度は、言葉だけで教えることはできない。児童・生徒自身が自分で考え、感じ、行動することを通して、はじめて身に付くものである。

人権教育においては、自分の頭と心と手（身体）を使って、実践的・能動的に学習することが重要である。そのような学習が持つべき特徴は、「協力的」、「参加的」及び「体験的」であることとされている。

協力的な学習	児童・生徒が、学級全員にとって有益な結果を求めて協力しつつ共同で進める学習。生産的に活動する能力、配慮や責任感に満ちた人間関係、社会的技能や自己尊重の精神などを促進する。
参加的な学習	学習の必要性の発見、学習内容の選択なども含め、児童・生徒が主体的に参加する学習。他者の意見を傾聴し、他者の痛みや苦しみを共感し、他者を尊重し、自分自身の決断と行為に対して責任を負う能力などを育成する。
体験的な学習	児童・生徒が主体的に、自己自身の感性や感覚、知性を総合的に働かせながら、数段階からなる学習サイクルに沿って現実的な体験に取り組みながら進める学習。新たな知識、技能および態度を包括的に育成する。

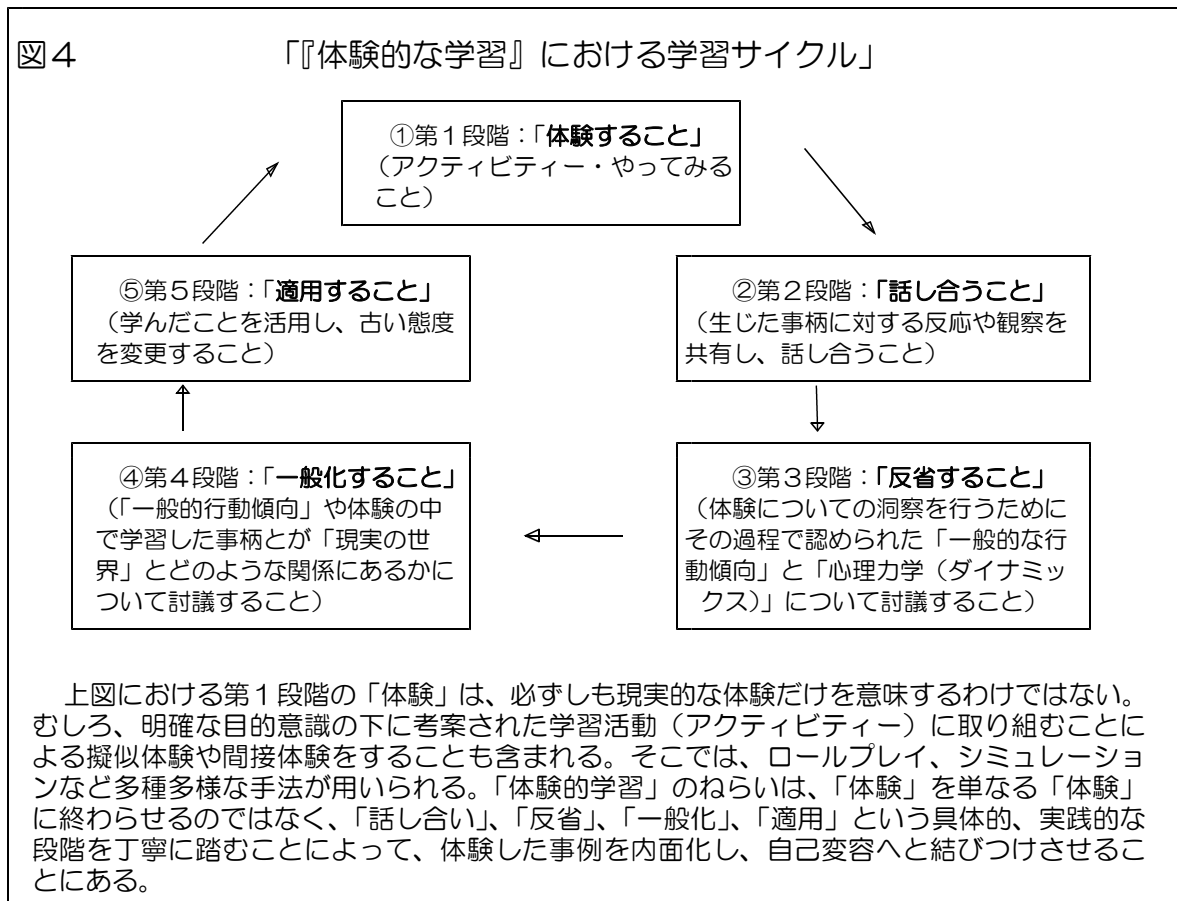
図4は、上記の体験的な学習における学習サイクルの一例である。

本プログラムの中のアクティビティーを実施する際は、この学習サイクルを念頭に置くことが大切である。そのため、本プログラムにおいては、ロールプレイなどの体験実施後に、「ふり返し」の場を設定している。そして、グループや学級全体での話し合いを通して、体験を通して感じたこと、自分の生活や経験、知識との関連づけや意味づけを図るよう工夫した。

なお、このプログラムでの「アクティビティー」とは、

児童・生徒の知識、技能、価値・態度を包括的に発展させることを目的とする現実的な体験に主体的に取り組めるように考案された学習活動

を意味する。アクティビティーは、頭だけでなく、心も手（身体）も働かせて学習するため体験活動を中核としている。そのため、児童・生徒は、体験活動に自ら参加し、取り組むことが必然的に要求されるのである。



(2) 教師の役割と留意事項

アクティビティーを準備し、提示し、学習を支援する人は「ファシリテーター（促進者）」と呼ばれるが、人権教育を指導する教師は、ファシリテーターの立場にある。ここでは、教師は、人権に関する専門的な知識を児童・生徒に“教えこむ”教え手ではなく、児童・生徒といわば対等な関係に立って、共に考え、共に学び、児童・生徒の学習を盛り上げ、促進し、手助けをする、まさに支援者であることが大切である。

【ファシリテーターとしての教師の役割】

- 児童・生徒自身がすでにどんな知識を持つかに気づかせ、一層多くのことを学習するように促し、自分自身の可能性を探求する支援をすること。
- 児童・生徒の自信や信頼感、開放性、探究心を促進し、共に安心して学習し、成長できるような民主的な雰囲気になった学習環境を築くこと。

また、具体的にアクティビティーを実施する際は、次のことに留意する必要がある。

【アクティビティーを実施する際の留意事項】

- 注意深く計画を立て、多くのことを詰め込みすぎないようにする。
- 児童・生徒が自由に探求、発見したり、互いに反応し合い、意見を分かち合ったりできる雰囲気醸成する。
- 「誰もが責任をもって参加する」、「自分の意見を発表する」、「他者の意見を傾聴する」、「意見を言いたくないと感じていることがらについては、発言を強いられない」など、アクティビティーのための基本的原則をあらかじめ、児童・生徒に共通理解させておく。
- アクティビティーでの指示はわかりやすく説明する。
- 教師は、学習のねらいや習得すべき知識等に言及するなどして、児童生徒が直接体験して「驚き、気づき、納得する」感動や衝撃を損ねてしまうことがないようにする。
- ロールプレイなどが終わった時点で、ふり返りや話し合いに入る前に、児童・生徒が演じていた役割から抜け出すための時間を十分とり、笛や手をたたく音などで現実の自分に戻れるようにする。
- 「ふり返り」では、アクティビティーを通して、どんなことを感じ、学習したのかなどについて、できるだけ率直に感情や意見を自由に出させる。また、学んだことについて、また、それが自分たち自身の生活や社会などとどのような関連があるかと考えるか、などについて話し合わせる。

用語解説

- *ファシリテーター … 「促進者」という意味。本プログラムの場合、アクティビティーを計画、準備し、提示、実践する教師のこと。
- *アクティビティー … 学習プログラムを構成するひとまとまりの学習単位、学習ユニット。本プログラムの場合、児童・生徒の知識、技能、価値・態度を包括的に発展させることを目的とする現実的な体験に主体的に取り組めるように考案された学習活動のこと。
- *アイスブレイキング… 学習者の「氷のような固まった気持ち」を解きほぐすための活動
- *アサーティブネス … 非攻撃的自己主張。相手を攻撃的に、一方的に非難することなく、自分の意見を主張するコミュニケーションの取り方。
- *セルフエスティーム… 自分を好きであること、自分を大切にすること、自分に自信をもっていること。自己尊重の感情。